# 沖縄県土地利用基本計画図（総括図）2-1

令和八年三月

沖縄県

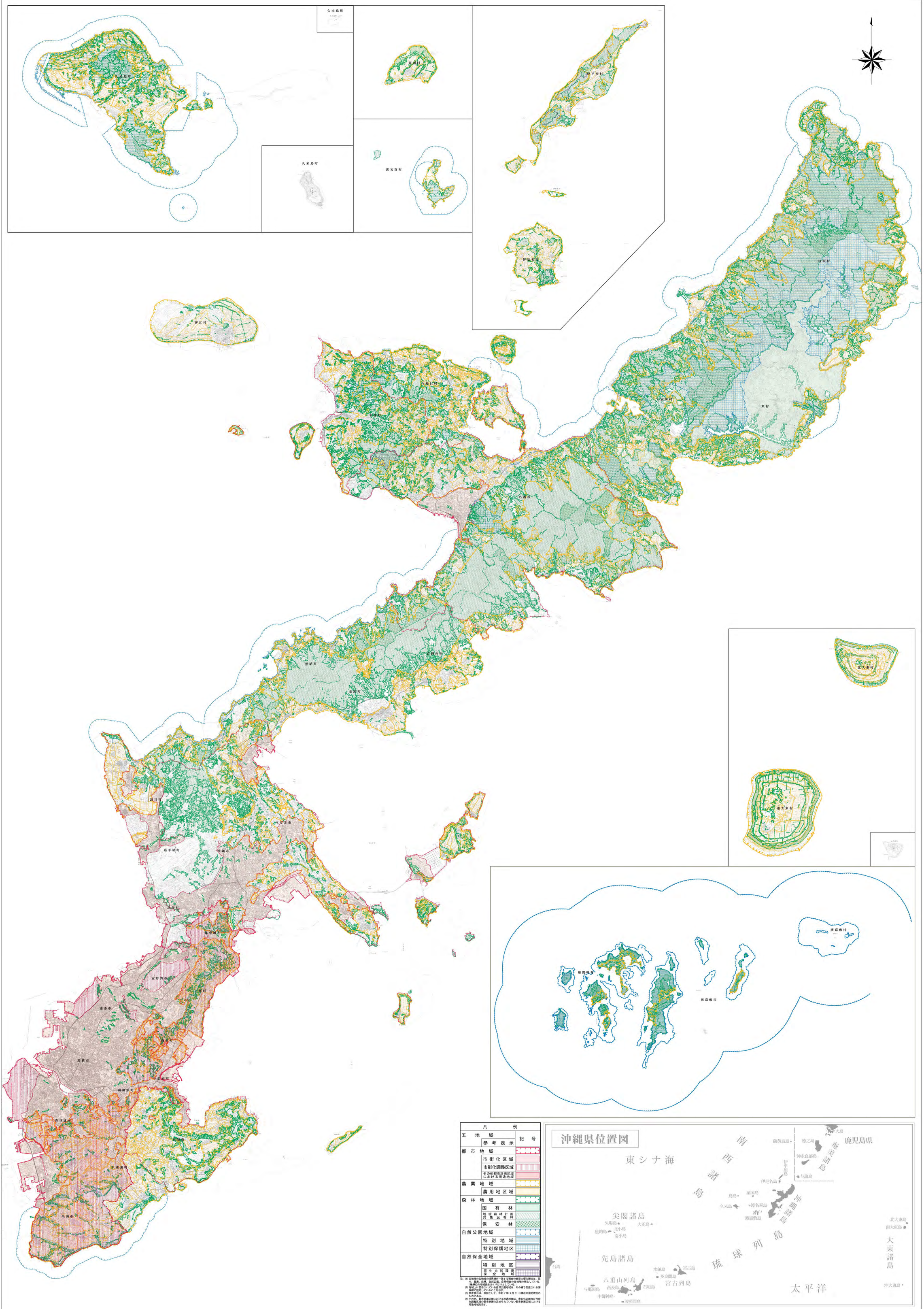


注：(1) 五地域の各地域の境界線が一致する場合の表示の優先順位は、都市、農業、森林、自然公園、自然保全の各地域の順としている。（後順位の地域表示はカッコ付けとしている。）
(2) 海域上に記示されている自然公園地域は、その線で包括される海岸線で指定していることを示す。
(3) 参考表示は、原則として、令和７年３月31日現在の指定状況のものである。
(4) その他、都市計画区域における用途地域は、市街化区域及び市街化調整区域の都市計画の定められていない都市計画区域における用途地域を示す。

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製） R 7JHf 271」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

1：100,000

0 2000 4000 6000 8000 10000m

株式会社パスコ
098-941-8268